

意見書（医師記入）

蛭ヶ丘保育園 園長様

児童氏名 _____

下表の「✓」に該当する感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので
年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印またはサイン

✓	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹 (はしか)	発症1日前から発疹出現後の 4日後まで	解熱した後3日を経過していること
	インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時 間から発病後3日程度までが最も 感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過して いること(乳幼児にあっては、 <u>3日</u> 経過していること)
	風疹	発疹出現の7日前から後7日 後ぐらい	発疹が消失していること
	水痘 (水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮 (かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後 4日	耳下腺・顎下線・舌下線の腫脹が発現してから5日を経過 し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核		医師により感染のおそれがないと認められていること
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・充血等の症状が出現した数 日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎	充血・目やになど症状が出現 した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現 後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製 剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌 感染症 (O157, O26, O111 等)		医師により感染の恐れがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立 している5歳以上の小児については出席停止の必要はな く、又、5歳未満のこどもについては、2回以上連続で便か ら菌が検出されなければ登園可能である。)
	急性出血性結膜炎		医師により感染のおそれがないと認められていること
	信襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)		医師により感染のおそれがないと認められていること

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐこと
で、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障が
ないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。